

## 審 査 意 見 （ 要 綱 ）

美作岡山道路（瀬戸ー熊山）建設事業に係る環境影響評価調書について、瀬戸町長及び熊山町長、関係地域住民並びに学識経験者の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、事業の実施に際しては、調書で明らかにした環境保全対策の実施はもとより、環境保全上必要な措置を講ずることとされたい。

なお、この環境影響評価は、美作岡山道路の一部の区間を対象としていることから、既に着工した区間及び今後環境影響評価を実施する区間を含めて総合的な措置が講じられるよう配慮されたい。

### 記

#### 1. 自然環境保全項目

##### (1) 植物

ア アオガヤツリ、コ克蘭、ナツアサドリなど注目すべき種については、極力、影響を回避するとともに、やむを得ず移植する場合は、適切な移植地を選定するとともに、定着管理に努めること。

イ 自然度の高い社叢林については、極力、保全を図ること。

ウ 法面については、郷土樹種による緑化を積極的に図るとともに、表土まきだし工、根株移植などの実施に当たっては、十分な成果が得られるよう工事計画、実施箇所に配慮すること。

##### (2) 動物

ア 創出されるハッチョウトンボの新生息地については、現状以上の個体群が維持できる規模とするとともに、その後の生息管理に努めること。

イ ホッケミズムシが生息するため池については、極力、保全を図ること。

ウ ゲンジボタル等の水生動物への影響を防止するため、工事中の土砂流出防止対策を十分講じること。

#### 2. 景観

法面の緑化を積極的に行うとともに、橋梁等の構造物については、形態、意匠、色彩に配慮し、周辺景観との調和を図ること。

#### 3. 生活環境保全項目

##### (1) 大気

工事中の資材搬入車両の通行、建設機械の稼働に伴う粉じんの発生を防止するため、散水等の対策を十分講じること。

##### (2) 水質

ア トンネル洗浄排水の処理施設については、排水先の水系への影響が軽微となるよう処理方式や設置場所の検討を行うこと。

イ 工事に当たっては、造成規模に対して貯水能力に余裕ある沈砂池を設置し、濁水の発生防止を図るとともに、公共用水域への影響がないよう十分監視すること。

ウ 計画地周辺の井戸については、水位の低下などについて監視し、適切に対応すること。

### (3) 騒音・振動

ア 工事中及び供用後に、近隣民家等において測定調査を行い、その結果を速やかに施工管理、施設管理に反映させるとともに、必要に応じて防音壁の設置等の対策を講じること。

イ 民家付近での工事については、あらかじめ十分防音措置を講じ、発破作業は、必要最小限の薬量で実施するなど騒音・振動の低減に努めること。

## 4. その他

### (1) 残土の処理

残土は工法の工夫や再利用により発生量の削減を図り、処分は、環境保全上、支障がないよう適切に実施すること。

### (2) 地元理解

周辺住民に対して、今後具体化する工事計画、環境保全措置等の内容を適宜十分に説明するなど、理解と協力を求めながら事業を進めること。

### (3) 環境管理計画

地域の環境保全に万全を期するため、当部と協議の上、環境管理計画を策定し、当該事業が環境に及ぼす影響を把握し、その結果を事業の実施に反映させること。

### (4) 工事中の対策

工事に当たっては、環境保全のための作業マニュアルを作成し、工事関係者に徹底すること。

**美作岡山道路（瀬戸―熊山）建設事業の  
概要及び関係地域住民への周知結果**

1. 事業計画

(1) 事業の名称

美作岡山道路（瀬戸―熊山）建設事業

(2) 事業者

岡山県（所管：土木部道路建設課）

(3) 事業目的等

山陽自動車道と中国縦貫自動車道を結び、県南と県北の連携を強化し、地域の社会・経済の発展並びに県土の均衡ある発展に寄与する。

(4) 路線通過地区

瀬戸町塩納地区（山陽自動車道連結）、熊山町弥上地区、可真上地区、可真下地区及び稗田地区

(5) 計画地の現況

計画地は、吉備高原の南東端に位置し、吉井川と砂川に挟まれた小起伏山地あるいは丘陵地形であり、森林の大半は二次林であるアカマツ林で占められている。

区分	山林	田・畑	宅地	その他	計
面積（ha）	13.0	4.3	0.4	1.3	19.0
割合（%）	68	23	2	7	100

(6) 計画諸元

項目	諸元
車線数	4車線（暫定2車線）
道路延長	瀬戸IC～熊山IC約4km （美作岡山道路全体計画3.6km）
計画交通量	15,400台／日（全線共用時）

(7) 移動土量

約194万立方メートル（うち暫定2車線分158万立方メートル）

## 2. 関係地域住民への周知結果

- ・ 概要書の配布等

瀬戸町塩納地区、鍛冶屋地区の一部、宗堂地区の一部及び南方地区の一部並びに熊山町弥上地区、可真上地区、可真下地区の一部及び稗田地区の一部（計480戸）を対象に、調書の縦覧、説明会の実施について記した文書と概要書の配布を行った。  
また、役場の掲示板には周知文書を掲示した。

- ・ 縦覧期間

平成9年5月26日（月）～平成9年6月9日（月）（土曜日及び日曜日は除く。）

- ・ 縦覧場所

県庁道路建設課、東備地方振興局建設部、瀬戸町建設課、熊山町建設課

- ・ 説明会

平成9年5月27日（火）午後7時～午後10時 瀬戸町万富公民館

平成9年6月 3日（火）午後7時～午後10時 熊山町中央公民館

- ・ 意見書の提出

7通